



2026年6月29日

各 位

会 社 名 株式会社ゴールドクレスト
代 表 者 名 代表取締役社長 安川 秀 俊
(コード番号 8871 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 取締役 篠原 雄 輔
(TEL. 03-3516-7111)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社である株式会社ミューアセット（以下、「ミューアセット」といいます）、株式会社サクセス・プロ（以下、「サクセス・プロ」といいます）及び株式会社サクセス・プロホールディングス（以下、「サクセス・プロホールディングス」といいます）について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等

(2026年3月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券等が 上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
株式会社ミューア セット	親会社	48.49	-	48.49	該当なし
株式会社サクセス・ プロ	親会社	-	48.49	48.49	該当なし
株式会社サクセス・ プロホールディング ス	親会社	-	48.49	48.49	該当なし

(注) ミューアセットの完全親会社であるサクセス・プロ及びサクセス・プロの完全親会社であるサクセス・プロホールディングスの議決権所有割合は、間接所有分を示しております。

2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由

会社の名称	理由
株式会社ミューアセット	同社は当社の議決権の 48.49%を直接保有し、同社の代表取締役である安川秀俊が当社の代表取締役社長を兼務している。

3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

ミューアセット、サクセス・プロ及びサクセス・プロホールディングスは、上記のとおり当社の議決権の48.49%を所有する親会社であります。各社は、当社が独立した上場会社としての事業運営の独立性を維持して経営していることを尊重しており、ミューアセットとの間では後述のとおり役員の兼務があるものの、当社の事業活動や経営判断に対する各社からの制約はありません。

また、当社の経営上の重要事項につきましては、事業上の制約はなく、当社独自の意思決定に基づき自ら経営責任をもって事業経営を行える状況にあることから、親会社からの独立性は確保されていると考えております。

(役員の兼務状況)

役職	氏名	親会社での役職	就任理由
代表取締役社長	安川 秀俊	株式会社ミューアセット代表取締役	当社の創業者であります。

4. 支配株主等との取引に関する事項

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(株)サクセス・プロ	東京都千代田区	90	不動産賃貸業	被所有 間接 48.49	不動産の賃借 従業員の出向	不動産の賃借	189	その他(流動資産)	2
									その他(投資その他の資産)	152
							出向労務費の受取	35	その他(流動資産)	15
							出向労務費の支払	29	その他(流動負債)	29

(注) 1 上記取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 不動産の賃借につきましては、市場価格等を勘案して決定しております。
- (2) 出向者労務費につきましては、出向元の労務費を勘案して決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(株)植むらフーズ	東京都中央区	50	飲食業	—	業務委託契約の締結	飲食店舗運営に係る業務委託費	16	その他(流動負債)	1

(注) 1 上記取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 飲食店舗運営に係る業務委託費につきましては、一般取引先との取引条件を勘案して決定しております。

5. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、親会社またはその子会社との取引に際しては、原則として、取引条件が他の顧客との同種取引と比較し、同水準で妥当と言えるかを確認することで取引の適正性、金額の妥当性を検証しております。また、取引の決定は親会社またはその子会社と特別の利害関係を有する役員を除く取締役会の決議にて承認しております。

以上